

令和4年度 利用の手引き (勤労青少年ホーム 定期)

1. 利用申請

(1) 必要書類等

- ① 利用申請書 ② 利用料金

(2) 申請期限

利用前月の20日まで (4月分は月20日まで)

※ 期限までに申請がない場合は、一般利用に開放しますのでご注意ください。

※ 令和4年度の申請は2月2日(水)から開始します。

月初めは一般申請で混雑しますので、避けていただくようお願いいたします。

(3) 複数月納付

・2ヶ月分まで … 当日、窓口にて対応。

・3ヶ月分以上 … 一旦申請を預かり、準備が整い次第、連絡。

申請書は1枚で可。日数が入らない場合は、別紙を受付に用意しています。

2. 申請の受付場所、時間

(1) 受付場所 … 勤労青少年ホームの受付窓口

(2) 受付時間 … 9時～21時

(3) 休館日 … 毎週火曜日(祝日の際は、翌水曜日が休館日)

年末年始(12/28～1/4)

3. キャンセル

・ キャンセルは可能ですが、利用料金の返還はありません。

・ 国、県、市の事業、コロナや警報発令のために利用中止とした場合は、返還します。

・ 一般利用の方へ施設を有効に活用していただく為にも、キャンセルの場合は、早めの連絡をお願いします。

・ 令和3年度の返還手続きは、令和4年3月末日までをお願いします。

4. 駐車場

第1、第2、第3駐車場を使用し、勤青ホーム前の駐車場やロータリーは使用しないでください。送迎の車も同様です。

5. 利用にあたってのお願い

<利用時間と利用人数>

- ・ 利用時間 … 準備から後片付けまでの全てを含みます。
- ・ 利用人数 … 常時5名以上の方が利用されるようお願いいたします。

<利 用>

- ・ 施設内での販売・営業行為、布教活動、政治団体活動、飲酒は禁止します。
- ・ 飲食ができるのは、料理講習室と娯楽談話室です。
他の部屋で飲食を希望される場合は、事前に受付にご相談ください。
- ・ 軽運動室で使用できるラインテープは、「MIKASA PP-500」のみです。終了後は、テープを外してください。(ビニールテープや養生テープ等は不可。) 利用団体で事前に準備してください。(販売はしていません)
- ・ 貴重品や用具等については、各団体で管理をお願いいたします。

<利用後>

- ・ 施設利用後は、清掃(ごみ拾い、モップかけ等)をし、ごみ類はお持ち帰りください。
- ・ 使用された備品等は破損がないことを確認して、もとの場所へ返却してください。
- ・ 施設・備品等を破損された場合は、必ず報告をお願いいたします。状況によっては弁償していただくこともあります。

<ロッカー> (P3 参照)

- ・ 継続使用としますので、1月20日(木)から2月4日(金)までに受付にて料金をお支払ください。
- ・ 不要な場合、新たに希望される場合は、2月4日(金)までにご連絡ください。

※大会等が中止になった場合は、一般に開放します。定期団体には連絡しませんが、先着順で申請することができます。

※農業者トレーニングセンターは、選挙開票所、鳥インフルエンザ対策の集合場所、災害第二避難所、玄海原発避難所などの指定を受けており、必要となった場合には、急遽、利用を中止していただくことがあります。